

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.75

2011.12.6

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

日本はどうして原発大国になったのか？

いわてピースキャンパス学習発表交流会

いわてピースキャンパスでは、11月6日、いわて生協ベルフ仙北店会議室にて60名の参加で学習発表交流会を開催し、チーム発表とピースアクション in ヒロシマ報告、九条の会全国講師団メンバーの川端純四郎さんの講演会を行いました。

まずは、寸劇「週刊こどもニュース これってホント？」のチーム発表がありました。

テレビ画面に映るアナウンサーが、「盛岡市の小学校のプールから暫定規制値を超える放射線が検出されましたが、健康に影響はありません」と話す、解説の「絶対安全大学」教授、原小力（はらこりき）先生が、「1日水中にもぐっていても影響はありません」と請合います。子どもから「プールの水を飲んじゃったらどうしたらいいの？」と質問されると、「がぶがぶ飲む人はいないから大丈夫」と回答。「じゃあ稲子ちゃん（原教授の娘）といっしょにプールに行こう」というと、「ダメ、稲子ちゃんは9歳9ヶ月で若いから！10歳のあなたは大丈夫」と答えます。「福島は放射能は原発に近いからイキがいいが、盛岡は遠いから大丈夫」とも解説。市民のご意見も聞きましょと、会場の意見を聞き、「内部被爆は怖いです」という意見の人は無視して、「原先生が大丈夫と言っているから安心です」と答えた人だけをテレビに登場させました。最後に「提供は電気事業連合会でした」とのアナウンス。テレビの情報は操作されているので、それを認識して見るか、もしくはテレビは見ないか、自分で選ぶことが大事というまとめがありました。



また、講演会で川端先生は「原子力の平和利用」がまやかしかであったことが明らかになった今、いよいよ「原発保持＝核兵器保持」の本音が表面化していることを紹介され、「原発を止める運動が政府を追い詰める」とお話になりました。

参加者からは、「（日本への原発導入を推進した読売新聞社長の正力松太郎が、自家発電用に）『庭に原発を1基作れ』と言ったという話が面白かった。東電社長宅にも作ってもらいたい」などの感想が寄せられました。
(いわて生協 組織本部 山崎宏美)



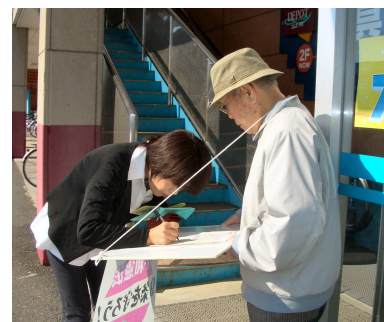
街頭署名活動150筆集める！

平和憲法・9条を守る花巻市民の会では、10月29日（土）アルテとイトーヨーカドー（どちらもスーパーマーケット）で街頭署名活動を行いました。事前に店長さんから了承を得て行っています。最初は渋い顔をされ返事が来なくてあきらめたこともありましたが、他店でも行う予定と話すことで安心して了解してくれました。

11時～12時のお客さんが多い時間帯に、アルテ5名、イトーヨーカドー4名の参加で行いました。署名行動はペアで行うと効率的で署名者が多く、1名がチラシを配布し、もう1名が署名担当となり話しかけながら署名をいただいています。

この日は以前よりも多い署名150筆を集め、チラシ約600枚を配布しました。声をかけたほとんどの方がチラシを受け取ってくれました。参加者からは入口ごとに複数配置できるともっと署名が集まったのではないかとの声も聞かれました。

(平和憲法・9条を守る花巻市民の会 事務局 加藤昭雄)



「原発ゼロをめざす運動の共同を！」呼びかける

「原発問題の講演とつどい」が開催される

11月3日、盛岡市サンビル・ホールに400名を上回る参加者の下、平和・民主・革新の日本をめざす岩手の会（岩手県革新懇）の主催で「原発問題の講演とつどい」が開催されました。主催者挨拶で県革新懇代表世話人の渥美健三氏は「本日は日本国憲法の公布日であり、原発ゼロの出発日にしたい」と決意を述べました。そして、「資源のない国ではなく、再生可能、自然エネルギーの開発・普及を」と訴える講演に確信を深めるとともに、報告発言者からの「原発利益共同体」の巻き返しに負けない原発ゼロをめざす運動への共同の呼びかけに、大きな拍手で応える講演会とつどいとなりました。

講演では、国会で原発問題を質問・論戦をして来た日本共産党衆議院議員吉井英勝氏が、「原発抜き日本はいかにして可能か」と題して、国会論戦の様子などユーモアを交えて次のように語りました。

①福島第一原発事故は、私の国会論戦での度重なる警告を無視して来たことから「人災」であることを、議論の入口の問題として引き続き明確にすることが重要。「想定外（天災）」では東京電力株式会社も被災者となり、東電の責任を問わない本末転倒の議論になること。



②政府自身が「工程表」を評価できないなど基礎データが公表されない状況下では、国会の論議のみならず、全国の総知恵を結集した終息の議論は不可能であること。東電はじめ電力会社は「地域独占と総括原価」方式により、確実・安定的に利益が確保できる仕組みにしがみ続けようとしており、その背後には「原発利益共同体」が存在すること。一部の政治家・政党、官僚、大学・マスコミ及び自治体が「原発交付金など（原発麻薬）」から離脱できるかが今後の課題。

③「再生可能、自然エネルギー」の点で、日本も「資源のない国」ではないこと。既に取り組みされている岩手県葛巻町や青森県下北半島地域などでの風力発電を例に、今後の強力な「開発・普及」が可能であること、これを地域の中小企業、農林漁業と結びつけば「仕事・雇用・所得」「消費の増進」「地域経済の再生・発展」が可能であること。



コラム＝ 「大連立」で改憲等の問題を打開、政権維持に腐心する野田政権！

国政上の閉塞の「問題」は、消費税増税・TPP・普天間基地移設・改憲の4つの問題であり、これを国民本位で打開するか、国民犠牲で打開するかが論点となっています。そして野田政権はこれを民、自・公の大連立志向の国民犠牲で打開し、政権維持を図る党利党略に走っているのが年末に向かったの国会情勢です。

さて、「改憲」を巡る動きを報道で見ましょう。それによると「自民、民主、公明、国民新、みんな、たちあがれ日本などの改憲派議員でつくる新憲法制定議員同盟（会長中曽根康弘元首相）が11月15日国会内で会合。緊急事態条項（非常事態）をテーマに改憲を進めることなどを話し合い。いよいよ国民運動を展開する正念場との発言。国民投票ができ、ようやく議論できるようになったとの発言も。会合には日本経団連、商工会議所、経済同友会、民間憲法臨調の代表らも出席」と。これが国会の衆・参議院の憲法審査会を動かす「改憲派」動向の中心です。そしてこれは国民の要求ではなく、財界団体の要求であることをしっかり確認しておく必要があると思います。

去る11月19日、東京で九条の会は全国交流集会を開催、この改憲動向を受けて新たな活動飛躍が確認され、意気のあがった集会であったとのこと。日本国憲法前文に述べられている「新たな日本」像、「平和国家づくり」を大いに語り、国民全体に向かった活動の飛躍が期待される状況であると思います。（事務局）

今月の署名行動

今月は、9日（金）12:00から野村証券前で街頭署名活動を行います（今年最後です）。